

# 道教組短信①

2020.3.3

休校等の対応で  
要求書を提出



## 道・道教委に対し、緊急要請書を提出

### 何よりも子どもたちのいのちと健康を守る対応を 最優先に、全庁あげたあらゆる対策を求める

#### ● 27日に、1週間の臨時休校措置を受けての要請書を提出

2月27日(木)、道教組は、道高教組とともに、新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望書を教育長宛に提出しました。何よりも子どもたちのいのちと健康を守る対応を優先し、全庁あげて、ありとあらゆる対策を講じることなどを求めました。

道教委が27日から1週間、全小・中学校で一律に休校とするよう各市町村教委に要請したことを受けて、休校措置に関わる教職員の勤務についても要請を行いました。教職員の家族に感染者が出た場合・教職員が濃厚接触者となった場合の服務につ



いて、これまでは年休対応となっていました、「職専免」で扱うこととなりました。臨時休校が長期化すると、現行の休暇制度では対応できないことを指摘し、今後の再検討を求めました。

#### ● 春休みまでの休校延長を受け、28日、知事と教育長宛に緊急要請書を提出

安倍晋三首相の小中高休校要請を踏まえ、鈴木直道知事が春休みまでの臨時休校延長、高校の臨時休校を表明したことに対し、28日(金)、道高教組など諸団体とともに緊急要請書を、道知事と教育長宛に提出しました。

鈴木直道知事は「1週間が保護者の方々に協力いただける一つの単位と考えた」と休校期間について説明していましたが、たった1夜で覆したことに、何らの明確な説明も、困難な状況となる保護者や子どもたちへの具体的な支援策の提示もありません。

道教組は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、何よりも児童生徒のいのちと健康を守る対応を優先し、ありとあらゆる対策を講じることが必要であると考えています。この緊急要請書も、休校を含めた対策を講じること自体に異議を申し立てるものではありません。道教委として、各地に広がる不安や戸惑いの声に耳をかたむけ、必要な対策がとられるよう要請するものです。



要請内容は、裏面をご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策の緊急要請書

日頃より、教育条件整備にご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。また、この間の新型コロナウイルスへの対応等、ご奮闘に敬意を表します。

北海道においては感染が確認された方が増え続け、不幸にも命を落とした方、重篤な方、地域によっては学校関係者にも感染が広がっている状況があり、早急な対応が求められています。2月26日に行われた政府専門家会議は「このウイルスの特徴上、一人一人の感染を完全に防止することは不可能」「これから1～2週間が急速な拡大が進むが、収束できるかの瀬戸際」という判断を示しています。「最悪の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分とれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高める」と厚労省が述べていることから、学校が感染拡大の場となってしまう危険もはらんでおり、十分な対策が必要です。学校での感染が起らないよう、道高教組、道教組は、以下の項目について、緊急に要請します。

## 記

- 児童生徒の感染予防について  
何よりも児童生徒のいのちと健康を守る対応を優先し、全庁あげて、ありとあらゆる対策を講じること。
- 感染防止対策の条件整備について  
感染防止対策に必要な、マスクや殺菌アルコール、手袋など衛生資材が不足しており、学校独自で調達することが難しくなっている。道教委の責任において資材を確保し、各学校にゆきどくようにすること。
- 防疫体制の周知について  
学校では、新型コロナウイルスに感染し、登校時間中に様態が急変する児童生徒に対応する可能性も十分にあることから、対応する教職員には感染予防の知識・技能が求められている。早急に新型コロナウイルスの防疫方法や事後の消毒作業のマニュアル等を整備し、学校現場に周知すること。
- 休校措置に関わる時数確保について  
休校措置等により標準時数を下回ったとしても、無理な時数確保を押しつけないこと。
- 休校措置に関わる教職員の勤務について  
休校措置の期間中は、感染拡大防止の観点から、教職員の勤務についても実態に合わせ柔軟に判断するよう通知し、教職員の感染防止についても最大限の配慮をすること。
- 教職員の家族状況に応じた勤務の扱いについて  
教職員が養育する幼児児童生徒が通う保育園・学校等が休園・休校となった場合、教職員の特別休暇や在宅勤務を認め、安心して養育できる体制を整えること。
- 家族に感染者が出た場合・濃厚接触者となった場合の服務について  
家族に感染者が出た場合、また、濃厚接触者として特定された場合等の服務の取扱いについては、年休等の取得を強制せず、特別休暇や在宅勤務等の扱いとすること。
- 臨時・非常勤職員の勤務について  
臨時休校に伴い、日額制の臨時・非常勤職員の賃金に不利益がないよう取り扱うこと。

以上

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する緊急要請書

道民生活や地域経済の発展向上、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現するために、貴職がはらわれている日頃の努力に心より敬意を表します。また、この間の新型コロナウイルスへの対応等に尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、安倍晋三首相の小中高休校要請を踏まえ、鈴木直道知事は、27日、「教育長と協議の結果、既に実施している小中学校と特別支援学校の休校期間を春休みまで延長、新たに高等学校の休校を3月2日から春休みまで実施するよう進めてまいります」と表明しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、何よりも児童生徒のいのちと健康を守る対応を優先し、ありとあらゆる対策を講じることが必要であると考えており、休校を含めた対策を講じること自体に異議を申し立てるものではありません。

しかし、昨日から1週間の臨時休校が始まったばかりの北海道で、その日のうちに、春休みまでという休校を知事が表明したことに對し、子どもや保護者をはじめ道民各層からは様々な戸惑いの声が上がっています。特に、共働きやひとり親世帯には大きな負担がかかります。非正規社員、医療関係者などの勤務はどうなるのか、休業補償は出るのか、不安はつきまません。26日の記者会見で、鈴木直道知事は「1週間が保護者の方々にも協力いただける一つの単位と考えた」と休校期間について説明していますが、春休みまでの長期間の休校にともなう具体的な対策が示されないままに休校延長が表明されたことに、戸惑いや不安が広がっています。

また、各学校でも1週間の臨時休校への対応の最中での知事の表明に、混乱が広がるとともに、教職員の勤務、特に子育て中の教職員や日額制の臨時・非常勤職員の勤務に多大な不安が生じています。

救生田光一文部科学相は28日の閣議後記者会見で「地域や学校の実情を踏まえ、さまざまな工夫があつていい」と述べ、時期や期間について各地の教育委員会などが柔軟に判断するよう求めています。他県では、「1人1人の子どもの居場所、安心・安全の確保、各家庭の状況を踏まえ対応することが重要で、各学校でそれぞれの課題を確認し検討するためには一定の時間が必要だ」として独自の判断をする地域もあります。道教委として、各地に広がる不安や戸惑いの声に耳をかたむけ、必要な対策がとられるよう、下記の通り要請致します。

## 記

- 国の要請を鵜呑みにするのではなく、道・道教委として、科学的根拠に基づくことはもちろん、学校現場や地域の実態、児童生徒や保護者などへの様々な影響を勘案し、適切に判断を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症状況や防止対策などについて迅速かつ丁寧に情報開示を行い、道民の不安を取り除く手立てを講じること。
- 休校期間中の保護者に対し、休業や託児などの対策に道独自の予算をつけて補償するとともに、企業に對して柔軟な勤務対応を行うよう要請すること。
- 休校期間中の児童生徒に對し、必要なケアを行うよう、具体的な対策を講じること。
- 卒業式など年度末の様々な対応について、市町村教委や各学校の主体性を尊重し、道教委の判断を強制しないことを明確に示すこと。

以上